

令和7年度 第3回 政策調整会議 会議録

◆開催日時：令和7年11月10日（月） 10：21～10：56

◆開催場所：第1委員会室

◆出席委員：藤浪副市長、岸副市長、大下教育長、西川総合政策部長、谷口総務部長、新内財務部長

◆説明者：田中企画課長、大山分権担当主幹、新原担当員

◆審議事項

令和8年度における組織機構の編成について……………企画課→承認

◆審議概要

◎付議依頼書等に基づき説明

◎説明後、質疑応答

〈藤浪副市長〉成長戦略課の担当名は、キャッチフレーズを表すようなものでもよい。業務の内容としては記載のイメージで構わないが、それを看板としてどういう名前にするのか、柔軟な発想で提案してもらえたと思う。

市民病院の法人移行は今の体制のままで検討を進めるのではなく、経営管理課で進めるということか。

〈総合政策部長〉法人移行準備課で進めていた業務を経営管理課の中に組み込み、その担当を特命で置くというイメージになる。

〈岸副市長〉令和9年度の分ということで環境農林水産部の記載があるが、今の時点で必要な内容になるのか。

〈総合政策部長〉説明と考えていただけたらと思う。記載をなくすと、前回の審議が全てなくなつたようには捉えられかねない。全てなくなるのではなく、1年繰り越したというイメージである。

〈教育長〉再編イメージで、成長戦略課の事業推進担当と、企画課の政策担当との違いは何か。

〈分権担当主幹〉成長戦略課の事業推進担当は、市長の命を受けた特別な事業について企画立案をするイメージである。企画課の政策担当は、これまでで進めている事業や総合計画の重点施策について調整するイメージである。

〈教育長〉新規に関わるものについては成長戦略室の事業推進担当で対応し、既存の施策については企画課の政策担当でP D C Aサイクルを回すイメージか。

〈分権担当主幹〉新規の業務であっても、明らかに所管がはっきりしている業務は、その所管課になる。

〈教育長〉担当課に迷いが出ないよう、あくまでも成長戦略課の所管を市長特命の事業に限るのか、新規事業と既存事業で担当課を分けるのかを整理しておいてほしい。

担当の名称については藤浪副市長もおっしゃっていただいたように、柔軟に対応していただいたらよいと思う。市民の方が、何か期待できるようなことを実現してくれる担当だということを、イメージできるように考えてもらえたと思う。

市民病院の法人移行準備課を廃止することは一定理解できるのだが、新しい組織において、検討を進める特命担当の名称は表に出るのか。もし出ないとすれば、病院経営については何も検討しないというイメージが先行してしまいそうで非常に残念だと思う。そういう意味において、特命担当を経営管理課に置くのであれば、経営管理課の名前を修正することも含め、法人移行も含めた病院のあるべき姿についてしっかり検討するというニュアンスを残さないと、組織議論が元に戻ってしまうような印象になってしまう。経営管理の「管理」を「監理」とする等、一考が必要ではないかと思う。

前回からの修正に関して理解できる部分はあるものの、政策決定会議で決まった以上、それに沿ってしっかり遂行してもらうことが必要である。修正に至るまでの過程に問題も多いということは指摘させていただきたい。

〈分権担当主幹〉 市民病院の、特命の経営強化担当については、組織としては表に出ない形になる。ただ、市民病院のホームページでは現在、令和9年度の独立行政法人化の見直しについてアップされており、その中では今後も引き続き検討を進めることを記載している。組織の中で特命の担当を出すのではなく、特命の担当を置くことをこういったホームページにも記載してお伝えすることは可能かと思うので、そういった点も含めて市民病院と検討を進められたらと思う。

〈藤浪副市長〉 組織としての担当を置くことはできないのか。

〈分権担当主幹〉 できないということはないが、業務自体がそこまで恒常的にあるというものではないため、これまでの整理に倣うと、特命を1名配置して検討を進めることになる。一定の方向性が決まれば、その方向性に基づいた担当や課を設置していくという流れを市民病院においても考えているところである。

〈藤浪副市長〉 独法化移行の見直しが一時的なものという理解はできるが、教育長もおっしゃっていたように、病院経営のあり方を検討しないという印象を受けないか心配である。

〈岸副市長〉 設置できるのであれば、市民の方にとってわかりやすいように、担当を置いてもよいと思う。

〈総合政策部長〉 特命の担当について、組織として見せる形にするかどうかを調整し、修正を前提とした上で政策決定会議に諮ることとしてよいか。

【異議なし】

⇒本件、原案の修正を前提とした上、政策決定会議に付議する。

令和7年 10月31日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 総合政策部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第14条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	令和8年度における組織機構の編成について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	「今後の組織・機構編成の方針」(令和元年度改訂)に基づき、本市がめざすまちづくりの方向性を実現するため、効果的・効率的に業務を執行できるよう令和8年度の組織機構の編成案について付議するものです。
説明者 (部長は説明者に含まない。)	田中 企画課長 大山 分権担当主幹 新原 担当員
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

別紙

付議会議	令和7年度 第3回会議
付議事項	令和8年度における組織機構の編成について

★取組の目的

対象	市民
どのような状態を目指す	行政サービスを適切に提供するため、効果的かつ効率的な組織編成を行う。

★総合計画上の位置付け

6020203	基本目標	みんなでつくる持続可能なまち
↑ここにコードを入力 (コードは「将来ビジョン・岸和田(体系)」シートを参照)	個別目標	持続可能で信頼される行政になっている
	個別目標の方向性	② 適正で効率的かつ効果的な業務の実施を進める
	行政の役割	合理的な組織編成と適正な人員管理に努める

★現状と課題

本市の組織機構については、「今後の組織機構編成方針」(令和元年度改訂)に基づき、新庁舎の完成を見据えつつ、社会情勢の変化や市民ニーズに応えるため、随時の見直しを行ってきた。令和8年度において、子ども家庭応援部の分掌事務の追加(総合計画の重点目標に掲げる子育てしやすい岸和田の実現)などに加え、本市の重要施策を推進し、早急に着手すべき課題に対応し、本市がめざすまちづくりの方向性を実現するため、効果的かつ効率的に業務を遂行できる組織機構について検討している。

(単位:千円)

★当該事項に関連する人員増の必要性*

人員増の必要性		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
有	無					

★取組の効果を表す指標

※事業費及び人員を確約するものではない。